

令和 4 年 4 月 2 日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K03181

研究課題名(和文) ニューファンドランドと北大西洋世界史 決裂と妥結のカナダ連邦加入交渉の分析

研究課題名(英文) Newfoundland in the North Atlantic History: An analysis on unsuccessful and successful Confederation negotiations from 1860s to 1940s

研究代表者

細川 道久 (HOSOKAWA, Michihisa)

鹿児島大学・法文教育学域法文学系・教授

研究者番号：20209240

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：ニューファンドランドは1949年にカナダに編入したが、それ以前にも編入に向けた協議は度々行われていた。1867年の「連邦結成」に加わらず、その後も「連邦編入」を見送ってきたニューファンドランドが、1940年代に「連邦編入」を選択したのはなぜだったのか。本研究では、19世紀後半～20世紀中葉の同地の動向を英米加との関係と絡めて分析することで、北大西洋世界の長期的な状況変化の析出を試みた。具体的には、1860年代、1890年代、1930年代の3つ時期に焦点を当て、協議・交渉が「決裂」した要因を探ったうえで、「妥結」をみた1940年代の状況と突き合わせ、北大西洋世界の歴史的動態を描き出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

北大西洋島嶼地域のニューファンドランドが大陸部のカナダと統合するまでの約1世紀の歩みを、両者の関係だけでなく、イギリスやアメリカ合衆国の動きも含めて考察した本研究は、利害を異にする様々な地域の対立と共存の姿を描いており、現代に生きる私たちが多文化共生社会の実現に向けた課題を考えるうえで指針となる。また、北大西洋世界という広域の歴史を長期的に展望するグローバルヒストリーの視点は、今日のグローバル世界を理解するうえで有益である。

研究成果の概要(英文)：This research traces Newfoundland's rocky road towards Confederation from the 1860s to the 1940s by examining the changing situation in the North Atlantic world. Ever since Newfoundland postponed adopting the Quebec Resolutions, several unsuccessful attempts had been made, such as the rejection of the Terms of Union in 1869 and the abortive negotiations with Canada in 1895. Newfoundland's separate identity from Canada's and its long-time imperial ties had prevented it from joining with Canada, but with perennial deficit and failing governance especially after the Great Depression, Newfoundlanders gradually find it relevant to unite with Canada, and the World War Two enhanced Newfoundland's strategic position in the North Atlantic. Then post-war Britain and Canada, which wanted to keep out American influence from the northern part of the continent, maneuvered to obtain the support of Newfoundlanders, who after fierce debates, finally decided their entry into Confederation in 1949.

研究分野：カナダ史 イギリス帝国史 グローバルヒストリー

キーワード：カナダ ニューファンドランド 連邦結成 連邦編入 コンフェデレーション 北大西洋世界 グローバルヒストリー

1. 研究開始当初の背景

1949年3月31日、ニューファンドランドは、10番目の州としてカナダに編入した。「連邦結成」(1867年のカナダ自治領成立)には参加せず、その後も「連邦編入」を度々見送ってきたニューファンドランドが、1940年代になって「連邦編入」を選択したのは何ゆえだったのか。

これまで研究代表者は、「ニューファンドランドのカナダ編入と英米加 20世紀北大西洋世界像刷新の試み」(挑戦的萌芽研究, 2014~16年度, 課題番号 26580134)(研究代表者 細川道久)において、1940年代の「連邦編入」過程を分析し、北大西洋世界におけるニューファンドランドの位置の変化や、同地をめぐる政治・経済・軍事面でのカナダ、イギリス、アメリカ合衆国の3者の思惑が絡む様相を析出した。ニューファンドランドの「連邦編入」を北大西洋世界の歴史的動態から考察した研究は、経済的関係を分析したマッケンジー(David MacKenzie)の研究以外には皆無に等しく、その点で先の研究課題は研究史的に意義があった。

だが、1940年代の分析、つまり、妥結に至った「連邦編入」過程を考察するだけでは、先の問い「連邦結成」には参加せず、その後も「連邦編入」を度々見送ってきたニューファンドランドが、1940年代になって「連邦編入」を選択したのは何ゆえだったのかに答えるのは不十分ではないかと思われた。そこで、タイムスパンを拡げ、1940年代に先立つ協議、すなわち、1860年代から断続的に行われ決裂した協議をも視野に入れ、それ以降1940年代にかけてニューファンドランド社会がどのように変化し、同地を取り巻く北大西洋世界がいかなる変貌を遂げたのかを理解することで初めて、その問いに答えうるのではないかと考えるに至り、本研究を立案した。

なお、研究に着手した時点では、「連邦結成」/「連邦編入」をめぐるニューファンドランドの動向を長期的に分析した研究は皆無であったが、2019年になってブレイク(Raymond B. Blake)とベイカー(Melvin Baker)による共著が刊行された。長期的考察という点では重なるものの、同書の重点は1940年代に置かれており、しかも、社会内部の分析に終始しているため、同地を北大西洋世界の歴史的動態に位置づける本研究とは視角が異なる。それゆえ、本研究は画期的意義を有する。

2. 研究の目的

1860年代から1940年代にかけての「連邦結成」/「連邦編入」をめぐるニューファンドランドの動向を、同地をめぐるイギリス・カナダ・アメリカ合衆国の関係を含めて考察することで、ニューファンドランドが「連邦編入」を選択した要因を探るとともに、当該期における北大西洋世界の歴史的動態の解明を目的とした。

3. 研究の方法

ニューファンドランドがどのような歴史・風土を育んできたのかを探るため、まずは、大航海時代以降の北大西洋世界の長期的な歴史的動態にニューファンドランドを位置づけて同地の歴史を概観した。次いで、「連邦結成」/「連邦編入」をめぐる決裂した協議を考察する上で重要な3つの時期(1860年代、1890年代、1930年代)を選んで考察した。最後に、上記の考察結果を、先の研究課題で実施した1940年代に関する研究成果と突き合わせ、ニューファンドランドの「連邦編入」の要因を北大西洋世界の状況変化から考察した。

4. 研究成果

(1) 大航海時代以降のニューファンドランド社会

大航海時代から19世紀中葉にかけてのニューファンドランドの歴史を長期的に概観し、同地がカナダ(大陸側)とは別個の社会を築いてきたことを見出した。さらに、それ以降1940年代までの「連邦結成」/「連邦編入」過程全般を把握した。

(2) ケベック会議への代表派遣から「合同条件」否決まで(1860年代)

「ケベック決議」とニューファンドランド議会(1865~66年)

「連邦結成」に向けた本格的な協議の場となったシャーロットタウン会議(1864年9月)に、ニューファンドランドは招待されなかった。続くケベック会議(同年10月)では、カーター(Frederic Bowker Terrington Carter)とシー(Ambrose Shea)が派遣されたが、党派・宗派のバランスを考慮した選任であり、全権は委ねられなかった。「ケベック決議」に署名した2人は、ニューファンドランド議会にて「連邦結成」への参加を訴えたが、反対論が噴出し、審議は先送りされた。

ホイルズ(Hugh W. Hoyles)の後継首相となったカーターは、野党議員を入閣させ、1865年の総選挙に勝利したが、「連邦結成」を争点としなかった。翌年の議会では、マズグレイヴ(Sir Anthony Musgrave)総督が、英植民地相カードウェル(Edward Cardwell, 1st Viscount Cardwell)の文書を示して「連邦結成」への参加を要請したが、同文書中の「一部の植民地による些細な反対があれども、国益という重要な目的に従うのは当然」との文言が反対派を刺激し、

審議はさらに先送りされた。

既に他の植民地は「ケベック決議」を採択しており、1867年3月には英領北アメリカ法(British North America Act)が成立し、7月、カナダ自治領が誕生した。「ケベック決議」の審議を見送ったニューファンドランドは、「連邦結成」には不参加となった。

「合同条件」 ニューファンドランド議会(1867~69年)とカナダとの交渉(1869年)

1867年の議会では、「連邦編入」の議論は殆ど行われなかった。議会に提出された請願書は、長年享受してきた自治の喪失、連邦への税負担、貿易課税権の連邦への移譲、恩恵のない公共事業等々のデメリットを指摘した。翌年の議会では、総督が、カナダ側に「連邦編入」を友好的に進める意向があるとの情報を伝え、前向きな検討を要請したが、議論は進まなかった。

1869年の議会では、「連邦編入」賛成派(連邦派(Confederates))は、「合同条件(Terms of Union)」案を策定しそれをカナダとの交渉のたたき台にすることを提案した。「連邦編入」反対派(反連邦派(Anti-Confederates))は反発したが、議会で多数を占める連邦派の提案が通り、「合同条件」案が採択された。同案は、「ケベック決議」と比べ、連邦による負担・助成が増額されていた。また、総選挙までは「連邦編入」の最終判断は下さぬ旨、謳っていた。

議会閉幕後、ニューファンドランド代表4人がオタワにて交渉に臨み、カナダ側はニューファンドランドの要求をほぼ認めた。同年6月、カナダ議会は「合同条件」を承認し、「連邦編入」をめぐる判断は、ニューファンドランド側に委ねられた。

「合同条件」否決 1869年総選挙とニューファンドランド議会(1870年)

1869年11月の総選挙では、「連邦編入」を争点とした熾烈な選挙戦が繰り広げられ、反連邦派が圧勝した。選挙結果に失望した新総督ヒル(Stephen John Hill)は、英植民地相グランヴィル(Granville George Leveson-Gower, 2nd Earl Granville)に介入を要請したが、英領北アメリカ法遵守を理由に却下された。翌年の議会で、ベネット(Charles James Fox Bennett)率いる反連邦派が「合同条件」を否決し、「連邦編入」の道は閉ざされた。

(3) ニューファンドランド=カナダ間交渉(1895年)

交渉に至る背景 政情不安と金融危機

1895年のカナダと交渉は、1869年以来初めての「連邦編入」をめぐる公式協議であり、その後1948年まで協議は行われなかった。その点で、同交渉は、ニューファンドランドとカナダが率直に意見を交換した貴重な機会であり、両者の見解のずれ、ひいてはイギリスの対応を読み取ることができる。

1890年代、ニューファンドランドは政情不安と財政悪化に見舞われた。1893年総選挙での不正事件を引き金に政権が動揺したのに加えて、翌年末には、同地の漁業を支えていたロンドンの主力銀行が、地元銀行への貸付を拒否したため、金融危機が起った。

イギリスは金融危機への支援に消極的であり、むしろ同地のカナダへの編入を望んでいた。最終的にイギリスは、貯蓄銀行支援という応急策を講じ、長期的支援については、調査委員会の設置をニューファンドランドが受け入れることを条件とした。これは、責任政府の返上を意味した。とはいえイギリスは、カナダへの編入こそが最善策との認識を変えなかった。ニューファンドランドでは、責任政府の返上、「連邦編入」、アメリカ合衆国との関係強化、といった種々の意見が噴出したが、ホワイトウェイ(William Whiteway)政府は、「連邦編入」を目指してカナダと交渉する道を選んだ。

カナダとの交渉とイギリスの関与

1895年4月、ニューファンドランド代表はオタワに赴き交渉に臨んだ。ニューファンドランド側が提示した編入条件のうち最も重要だったのは、負債引き受けに関してであった。彼らは、カナダの負債額に基づいてニューファンドランドへの所定助成額を算定し、次いで、ニューファンドランドの実際の負債額を示したが、その際、鉄道を資産とみなし、鉄道建設用債務を負債としても資産としても計上する、つまり、負債総額を実際よりも少なく計上することで、カナダからの助成額を増やそうとした。これにカナダ側は難色を示し、鉄道を資産とみなすのを拒否したばかりか、編入後のニューファンドランドに行政のさらなる緊縮化・効率化を要求した。

その後も協議が重ねられたが、双方の隔たりは大きく、同月16日、交渉は無期限延期となった。ボウエル首相(Mackenzie Bowell)はイギリス政府に支援を要請した。これに対し植民地相リボン(Lord Ripon)は、5月4日、ニューファンドランド側の要求を汲むべきとし、カナダ側に条件の再考を要請した。

カナダの最終回答とニューファンドランドの拒否

5月11日、ボウエルは、ニューファンドランド首相ホワイトウェイに最終回答を送った。その内容は、鉄道への助成の増額など、イギリスの要請に応えてはいたが、大幅な譲歩ではなかった。ニューファンドランド政府は、当初の条件を大きく変更するものではないとして、カナダ側の最終回答を拒否した。

かくして交渉は失敗した。最大の原因は、財政的に余裕のないカナダが寛大な支援を拒否したことにある。とはいえ、そもそも交渉開始の時点で、カナダ編入案はニューファンドランドでは

不人気であり、しかもそれが、金融危機の打開策の最後の選択肢として出てきたことに留意する必要がある。他方、カナダにとっても、ニューファンドランドと統合することは、「フランス海岸(French Shore) (条約海岸 Treaty Shore)」問題を抱えることを意味し、それが「マニトバ学校問題(Manitoba Schools Question)」と絡んでカナダ社会の分裂を招きかねなかった。つまり、ニューファンドランドもカナダも、双方の統合に向けて積極的に推進できるような状況にはなかった。

イギリスも、ニューファンドランドへの財政支援には消極的であった。同地をカナダに編入させることが望ましいとし、それが当面はできなくとも、ニューファンドランドの財政支援はカナダに委ねるとというのが基本路線であった。つまりイギリスは、ニューファンドランドのカナダ編入が直ちに実現しなくとも、カナダがニューファンドランドに対して寛大な財政支援をすることが、将来的には両者の統合を可能にすると考えていた。かかる姿勢は、『アムルリー報告書』が出された1930年代でも殆ど変わることはなかった。

(4) 『アムルリー報告書』(1933年)

アムルリー委員会

世界恐慌によって莫大な負債を抱えたニューファンドランドは、1934年、責任政府を返上し、行政管理政府(Commission Government)に移行した。『アムルリー報告書(Amulree Report)』は、同地の実情を調査し将来構想を提言することを託されたイギリス政府調査委員会(「アムルリー委員会」)の報告書である。行政管理統治への移行を促したのが同報告書の勧告であったことから、「20世紀のニューファンドランド史上、最も影響力を持つ単一文書」(Jeff. A. Webb)と評されるが、「連邦編入」を考察する上でも不可欠な史料である。アムルリー委員会は、最終提言には入れなかったものの、同地がカナダと統合することを将来の選択肢の1つとして検討しており、同報告書の分析によって、同委員会が1860年代から断続的に行われ失敗に終わった交渉をどのように理解し、ニューファンドランドの「連邦編入」の可能性をどのように展望していたのかわかりうるからである。

1933年2月、アムルリー(Baron Amulree)を長とする「ニューファンドランドの将来を調査し、財政状況とその見込みについて報告すること」を任務とした委員会が設置された。委員たちは、3月から9月にかけてニューファンドランド各地、オタワ、モントリオール、ハリファクスを視察したほか、約100回の公聴会を開き、情報収集にあたった。

過去の「連邦結成」/「連邦編入」協議に対する評価

上記調査に基づき作成された『アムルリー報告書』は、11月にイギリス政府に提出された。同報告書は、現状解説の前半部分と勧告の後半部分からなり、第3章と第8章では、カナダとの統合がそれまでどのように試みられてきたのか、その歴史をたどっている。

1860年代に関して：ニューファンドランド経済は天然資源に依存しており、不漁に見舞われた1860年と翌年に大打撃を受けたが、1864年には活況を取り戻し(1869年には完全に繁栄に転じた)、他の英領北アメリカ植民地よりも健全な経済を享受していた。だが、反連邦派が急激に勢力を伸ばしたため、「ケベック決議」の審議は見送られた。1869年にはカナダとの協議の結果、仮合意がなされたが、同年の総選挙で連邦派が敗北を喫した。敗因は、カナダに支配されるのではないかという恐れ、ニューファンドランドが独立した立場を失う代償として提示された条件の曖昧さ、郵便汽船サービス支援の不十分さ、魚類生産者としてのニューファンドランドの利害が無視されているとの認識に加え、プリンスエドワード島がカナダへの編入を拒否したことや、ノヴァスコシアでの「連邦結成」後初の選挙で連邦派が1人しか当選しなかったことが、ニューファンドランド住民に影響を与えたことにあったとみた。さらに、ケベック会議から5年もの間住民の意思を問わなかったため、反連邦派が結成され、連邦反対の世論が伸長したとして、政府の優柔不断にも問題があったとした。

1895年の交渉に関して：「ニューファンドランドが『無一文』になっているという悲劇的な時代にあって、隣人であるカナダが同地の運命に無関心であるかのように交渉が終ったのは驚くべきことだ」と、当時のカナダの対応を辛辣に評価する一方で、イギリス側の責任を問うことは一切なかった。そして、この交渉失敗によって、「ニューファンドランドを深刻な状況におとしめ」、「カナダも後悔することになった」とみた。

1910~20年代に関して：第1次世界大戦勃発時のニューファンドランドは、経済活動が活発で、積極的な戦争貢献を行った。戦時関連や魚類の高値によって利益を得ていたが、戦後、多大な負債を抱えるようになった。特に世界恐慌の影響は甚大であり、1929/30会計年度と翌会計年度では、16.8倍に赤字額が増大したと指摘した。

現状分析と勧告

『アムルリー報告書』は、ニューファンドランドが危機的な状況にあるとし、財政状況の分析結果を示した。それは以下6点に集約できる。

- 1)ニューファンドランドは、厳しい財政状況にある。それは世界恐慌によって深刻化したが、主因は、1920年から1931年にかけての歴代政権が浪費を続け適切な財政を怠ったことにある。
- 2)住民は貧窮化し、その4分の1が漁期が始まる前には公的救済を受けている。長期再建計画が不可欠である。
- 3)外部からの歴代財務監督官を任命した結果、財政は大幅に改善したが、今後効

果的に進むかは不透明である。4)歳入の大半を占める関税は、見直しの必要がある。5)通常の政府支出が膨大すぎる。6)現時点での公的負債は、ニューファンドランドの能力を完全に超えている。

このようにアムルリー委員会は、財政面での改革の必要性を訴えた上で、財政健全化のために、ニューファンドランドに責任政府を返上させ、行政管理統治下に置く改編計画を示した。その骨子は以下の6点に集約できる。

1)現行の政治形態〔責任政府〕の停止。2)総督が主宰する特別の行政管理政府の設置（総督を除いて6名で構成。うち3名はニューファンドランドから、3名はイギリスから選任）。3)政府省庁を6部門に分割。行政管理政府が全体責任を負う。4)行政管理政府をイギリス政府の監督下に置く。総督は、英トミニオン相に対して報告義務を持つ。5)イギリス政府は、ニューファンドランド財政に対して全般的な責任を負う。6)ニューファンドランドの問題が解決し、再び自活できるようになった時点で直ちに、住民の要求に基づき、責任政府を復活させる。

「連邦編入」の可能性と課題

アムルリー委員会は、「連邦編入」の可能性も検討していた。だが、様々な意見を勘案した結果、「カナダ政府が極めて寛大な条件を示さぬ限り、ニューファンドランドの世論には受け入れ難いことは明白である」と判断した。その大きな理由は、住民の間にカナダに対する本能的な不信感が蓄積されていたことにあった。そこで同委員会は、カナダと対等な条件での「連邦編入」が実現するには、カナダ側が、ニューファンドランド住民のカナダへの不信感を払拭するに足る寛大な条件を提示しなければならぬとの結論に達した。

(5) 総括

(1)～(4)の考察結果を、先の研究課題で実施した1940年代に関する研究成果と突き合わせ、以下の点を明らかにした。

ニューファンドランドは、北大西洋の一部としての意識が強く、大陸側のカナダよりも、イギリス本国との絆を重視していた。島嶼地域のニューファンドランドにとって、カナダが推進する大陸横断国家構想は無縁であり、「連邦結成」/「連邦編入」のメリットを見出すことは容易ではなかった。連邦派は、カナダとのコミュニケーション改善を図り、北米大陸の拠点としてのニューファンドランドの発展を目指したのに対し、反連邦派は、大陸側とは別個の北大西洋地域の拠点であり続けることを希求した。

「連邦編入」構想は、景況に左右された。財政が破綻すると「連邦編入」構想が浮上し、経済状況が改善されると支持を失うというパターンがみられた。

イギリスは、「連邦結成」/「連邦編入」を最善策とみていたが、状況ごとに柔軟な対応をした。ケベック会議前後では、総督を介して強圧的姿勢を示したが、「連邦結成」後は、英領北アメリカの自治を尊重する姿勢を示し、ニューファンドランドの意向にも配慮した。だが、ニューファンドランドの財政が悪化すると、自らの支援は控える一方で、カナダに支援を要請し、「連邦編入」を後押ししようとした。

カナダは、当初はニューファンドランドの「連邦結成」/「連邦編入」の実現に積極的で寛大な条件を示したが、ニューファンドランドでの1869年総選挙で連邦派が大敗して以降、消極的になった。カナダに財政的余裕がなかったことが、大きな足枷となった。

第2次世界大戦期に北大西洋世界の状況が変容し、それがニューファンドランドの「連邦編入」を促した。1)ニューファンドランドの戦略的重要性が高まった。英米間の基地貸借協定締結と米加間での合同防衛委員会設置によって英米加が接近した。と同時に、ニューファンドランドをめぐり米加間に競合関係が生じた。2)大戦で疲弊したイギリスには、ニューファンドランドの財政を建て直せる余裕はなかった。再建案の策定過程でカナダ連邦加入案が浮上し、それがカナダの思惑と合致し、英加が共同歩調をとって「連邦編入」交渉を推進した。3)ニューファンドランドでは、住民代表者会議や住民投票において連邦派（対英加協調）と反連邦派（対米協調や現状維持など、主張は様々）が対立したが、最終的に前者が優勢となり、「連邦編入」が実現した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 細川 道久	4. 巻 89
2. 論文標題 カナダ先住民をめぐる歴史認識 先住民寄宿学校問題を手がかりに	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 人文学科論集（鹿児島大学法文学部）	6. 最初と最後の頁 47-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 細川道久	4. 巻 87
2. 論文標題 ニューファンドランド=カナダ間交渉（1895年）の考察 ニューファンドランド再建をめぐるカナダとイギリス	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 人文学科論集（鹿児島大学法文学部）	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 細川道久	4. 巻 67
2. 論文標題 カナダ先住民の寄宿学校の歴史 基礎的資料	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鹿大史学	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 細川道久	4. 巻 38
2. 論文標題 デイヴィッド・アーミテイジ「内戦 思想における歴史」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 青山史学	6. 最初と最後の頁 163-173
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34321/21411	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 細川道久	4. 巻 899
2. 論文標題 多民族国家カナダの過去と現在 多文化共生への模索	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 歴史地理教育	6. 最初と最後の頁 4-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 細川道久	4. 巻 86
2. 論文標題 『アムルリー報告書』(1933年)にみるニューファンドランドの将来構想 カナダとの統合のゆくえ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 人文学科論集(鹿兒島大学法文学部)	6. 最初と最後の頁 63-79
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 細川道久	4. 巻 66
2. 論文標題 薩英戦争とイギリス議会 鹿兒島砲撃に関する決議をめぐる: 下院議事録の分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 鹿大史学	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Michihisa HOSOKAWA	4. 巻 6
2. 論文標題 Asian Immigrants and the British Empire: Canada's 'White Women's Labour Laws' in their Imperial Context	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 The East Asian Journal of British History	6. 最初と最後の頁 39-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 細川道久	4. 巻 37
2. 論文標題 グローバル時代のカナダ史研究 カナダにおける動向を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 カナダ研究年報	6. 最初と最後の頁 21-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 細川道久
2. 発表標題 駒形丸事件 インド人移民とカナダ/イギリス帝国
3. 学会等名 第67回鹿大史学会大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計13件

1. 著者名 細川道久(安村直己責任編集)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 318
3. 書名 南北アメリカ大陸 ~17世紀	

1. 著者名 細川道久訳(チェスター・ブラウン)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 彩流社	5. 総ページ数 280
3. 書名 ルイ・リエルーカナダ白人社会に挑んだ先住民の物語	

1. 著者名 細川道久（飯野正子・竹中豊監修）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 380
3. 書名 現代カナダを知るための60章【第2版】	

1. 著者名 秋田茂・細川道久	4. 発行年 2021年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 270
3. 書名 駒形丸事件 インド太平洋世界とイギリス帝国	

1. 著者名 細川道久（後藤玲子、新川敏光編）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 579
3. 書名 アメリカ合衆国／カナダ（新 世界の社会福祉 第6巻）	

1. 著者名 細川道久・平田雅博・阪本浩訳（デイヴィッド・アーミテイジ）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 360
3. 書名 内戦 の世界史	

1. 著者名 細川道久訳 (ドミニク・クレマン)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 カナダ人権史	

1. 著者名 細川道久・平田雅博・吉田正広訳 (C・A・ベイリ)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 356
3. 書名 近代世界の誕生 上	

1. 著者名 細川道久・平田雅博・吉田正広訳 (C・A・ベイリ)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 408
3. 書名 近代世界の誕生 下	

1. 著者名 細川道久 (鹿児島大学法文学部編)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 336
3. 書名 大学的鹿児島ガイドーこだわりの歩き方	

1. 著者名 細川道久編著	4. 発行年 2017年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 384
3. 書名 カナダの歴史を知るための50章	

1. 著者名 細川道久・平田雅博訳（ジョー・グルディ、ディヴィット・アーミテイジ）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 刀水書房	5. 総ページ数 200
3. 書名 これが歴史だ！ 21世紀の歴史学宣言	

1. 著者名 細川道久	4. 発行年 2017年
2. 出版社 彩流社	5. 総ページ数 221
3. 書名 ニューファンドランド いちばん古くて、いちばん新しいカナダ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------